

PRESS RELEASE

学校の再開について

本日の教育委員会会議において、臨時休業期間の変更について、以下のとおり決定しましたので、お知らせします。

- 1 臨時休業期間について
 - 市立小学校・中学校・特別支援学校・高等学校〔変更前〕5月31日(日)まで → 〔変更後〕5月20日(水)まで
- 2 学校再開について
 - 市立小学校・中学校・特別支援学校・高等学校 5月21日(木)から、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減し、分散登校を実施するなど、段階的に学校を再開する。
- 3 始業式及び入学式について
 - 〇 市立小・中・特別支援学校の始業式及び入学式は、感染防止に配慮しながら、 各学校で時間と人数を絞るなど工夫して実施する。
- 4 留意点
 - 〇 保護者には、感染を防止するため、放課後の児童生徒の不要不急の外出を控えるとともに、健康状態の把握に努めていただくよう要請する。



福岡スタンダード~福岡の子どもたちに大切にしてほしいこと~

生活習慣の柱あいさつ・掃除

学びの柱 自学・とも学 未来への柱 チャレンジ・立志 〈問い合わせ先〉

教育委員会指導部学校指導課

課長 齊藤 啓一(さいとう けいいち) 電話 092-711-4638

教育委員会指導部発達教育センター

所長 諏訪原 佳子(すわはら よしこ)

電話 092-845-0015

教育委員会教育センター研修・研究課

課長 大洲 隆一郎(おおす りゅういちろう)

電話 092-822-2875